

●香川県告示第74号

令和5年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり令和5年3月15日香川県議会の議決を経た。

令和5年3月20日

香川県知事 池 田 豊 人

第1号

令和5年度香川県一般会計予算議案

令和5年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ488,320,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 129,177,012
	1 県 民 税	38,601,000
	2 事 業 税	31,703,000
	3 地 方 消 費 税	32,407,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,227,000
	5 県 た ば こ 税	1,058,000

	6 ゴルフ場利用税	340,000
	7 軽油引取税	9,267,000
	8 自動車税	13,570,000
	9 鉦区税	11
	10 狩猟税	4,000
	11 旧法による税	1
2 地方消費税清算金		51,630,000
	1 地方消費税清算金	51,630,000
3 地方譲与税		15,591,700
	1 特別法人事業譲与税	14,100,000
	2 地方揮発油譲与税	1,280,000

	3 石油ガス譲与税	46,000
	4 自動車重量譲与税	134,000
	5 森林環境譲与税	23,700
	6 航空機燃料譲与税	8,000
4 地方特例交付金		602,000
	1 地方特例交付金	602,000
5 地方交付税		124,100,000
	1 地方交付税	124,100,000
6 交通安全対策特別交付金		315,000
	1 交通安全対策特別交付金	315,000
7 分担金及び負担金		2,210,528

	1 分 担 金	71,528
	2 負 担 金	2,139,000
8 使用料及び手数料		5,969,985
	1 使 用 料	4,270,112
	2 手 数 料	1,699,873
9 国庫支出金		62,104,246
	1 国庫負担金	23,509,391
	2 国庫補助金	37,782,321
	3 委 託 金	812,534
10 財産収入		618,374
	1 財産運用収入	312,163

	2 財 産 売 払 収 入	306,211
11 寄 附 金		33,399
	1 寄 附 金	33,399
12 繰 入 金		17,281,064
	1 特 別 会 計 繰 入 金	962,652
	2 基 金 繰 入 金	16,318,412
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		47,169,691
	1 延滞金、加算金及び過料等	165,985
	2 県 預 金 利 子	166

	3 公営企業貸付金元利収入	130,116
	4 貸付金元利収入	39,519,375
	5 受託事業収入	655,013
	6 収益事業収入	2,244,823
	7 雑収入	4,454,213
15 県債		31,517,000
	1 県債	31,517,000
歳入合計		488,320,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,202,378
	1 議 会 費	1,202,378
2 総 務 費		26,399,457
	1 総 務 管 理 費	10,893,561
	2 企 画 費	7,593,972
	3 徴 税 費	4,826,286
	4 市 町 村 振 興 費	861,551
	5 選 挙 費	385,076
	6 防 災 費	1,265,634

	7 統計調查費	326,267
	8 人事委員會費	117,429
	9 監查委員費	129,681
3 民生費		72,218,037
	1 社會福祉費	55,310,254
	2 兒童福祉費	14,698,052
	3 生活保護費	2,198,172
	4 災害救助費	11,559
4 衛生費		28,249,086
	1 公衆衛生費	17,996,657
	2 環境衛生費	3,921,067

	3 保 健 所 費	1,366,234
	4 医 藥 費	4,965,128
5 勞 働 費		1,233,123
	1 勞 政 費	638,501
	2 職 業 訓 練 費	411,892
	3 失 業 对 策 費	139,559
	4 勞 働 委 員 会 費	43,171
6 農 林 水 産 業 費		17,472,021
	1 農 業 費	6,196,703
	2 畜 産 業 費	929,160
	3 農 地 費	7,324,254

	4 林 業 費	1,806,693
	5 水 産 業 費	1,215,211
7 商 工 費		50,068,011
	1 商 工 業 費	46,860,878
	2 観 光 費	3,207,133
8 土 木 費		37,395,938
	1 土 木 管 理 費	2,687,207
	2 道 路 橋 梁 費	17,320,199
	3 河 川 海 岸 費	9,809,265
	4 港 湾 費	3,752,104
	5 都 市 計 画 費	2,237,954

	6 住 宅 費	1,589,209
9 警 察 費		25,927,356
	1 警 察 管 理 費	24,046,079
	2 警 察 活 動 費	1,881,277
10 教 育 費		94,148,372
	1 教 育 總 務 費	13,258,063
	2 義 務 教 育 費	43,216,791
	3 高 等 学 校 費	21,150,014
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,919,917
	5 社 会 教 育 費	980,101
	6 保 健 体 育 費	7,623,486

11 災 害 復 旧 費		5,765,390
	1 農林水産施設災害復旧費	3,443,000
	2 土木施設災害復旧費	2,322,390
12 公 債 費		61,842,107
	1 公 債 費	61,842,107
13 諸 支 出 金		66,348,724
	1 公 營 企 業 費	3,709,723
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	32,026,000
	3 利 子 割 交 付 金	87,000
	4 配 当 割 交 付 金	846,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	660,000

	6 法人事業税交付金	2,567,000
	7 地方消費税交付金	25,940,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	238,000
	9 環境性能割交付金	275,000
	10 旧法による 自動車取得税交付金	1
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		488,320,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
ふるさと納税返礼品贈呈事業	令 和 6 年 度	千円 9,000
県立ミュージアム等 清掃業務委託事業	令 和 6 年 度	9,300
オープンデータ推進事業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	7,200
本庁舎清掃業務委託事業	令 和 6 年 度	42,964
本庁舎警備業務委託事業	令 和 6 年 度	39,606
図書館・文書館業 清掃業務委託事業	令 和 6 年 度	18,284
図書館・文書館業 警備業務委託事業	令 和 6 年 度	8,105
自動車税（種別割） 納税通知書等印刷事業	令 和 6 年 度	18,723
全国情報発信推進事業	令 和 6 年 度	15,000
県政広報推進事業	令 和 6 年 度	154,232

環境保健研究センター E S C O 事業	令和6年度から 令和15年度まで	38,860
地域連携精神医学寄附講座 設置事業	令和6年度から 令和9年度まで	112,000
一般向け夜間救急電話相談事業	令和6年度から 令和8年度まで	22,500
小児向け夜間救急電話相談事業	令和6年度から 令和8年度まで	30,600
次期広域災害・救急・周産期医療 情報システム開発・運用事業	令和6年度から 令和11年度まで	331,256
病床機能分化連携基盤整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	244,000
再就職促進訓練事業	令和6年度から 令和7年度まで	72,713
障害者職業能力開発事業	令和6年度	220
職業訓練充実経費	令和6年度	528
香川県栗島海洋記念公園 施設整備事業	令和6年度から 令和9年度まで	300,300
道路維持修繕事業	令和6年度	710,000
河川海岸維持修繕事業	令和6年度	100,000
砂防維持修繕事業	令和6年度	40,000

ダムメンテナンス事業 (粟井ダム)	令和6年度	150,000
高松港維持管理事業 (港湾施設維持修繕工事)	令和6年度	20,000
高松港コンテナターミナル等 警備業務委託事業	令和6年度	28,500
港湾維持修繕事業	令和6年度	25,000
サンポート高松地区 都市再生整備事業	令和6年度	558,400
既設公営住宅改善事業	令和6年度	612,523
警察本部庁舎清掃委託費	令和6年度	8,899
警察施設維持管理事業 (警察施設電気代)	令和6年度	261,047
運転者管理システム改修事業	令和6年度	175,807
運転者管理システム運用事業	令和6年度から 令和12年度まで	636,931
IC運転免許証作成機器整備事業 (善通寺運転免許更新センター)	令和6年度から 令和12年度まで	26,758
放置駐車違反車両確認業務 委託事業(高松地区)	令和6年度から 令和8年度まで	69,000
放置駐車違反車両確認業務 委託事業(中讃地区)	令和6年度から 令和8年度まで	41,190

老朽校舎等改築事業	令和6年度	1,418,899
特別支援学校教室不足解消事業	令和6年度から 令和10年度まで	230,340
県立丸亀競技場 施設整備・改修事業	令和6年度	89,059
図書館情報システム運営事業	令和6年度から 令和11年度まで	204,136
屋島少年自然の家 清掃業務委託事業	令和6年度	8,715
香川県立アリーナ備品整備事業	令和6年度	592,000
電子契約システム運用事業	令和6年度から 令和9年度まで	5,940
本会議等中継発信事業	令和6年度	369
香川県議会ペーパーレス会議 システム運用事業	令和6年度から 令和9年度まで	27,725
香川県信用保証協会 に対する損失補償	令和5年度から 令和22年度まで	香川県信用保証協会が令和5年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額

<p>香川県信用保証協会 に対する損失補償</p>	<p>令和5年度 から</p>	<p>香川県信用保証協会が令和5年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額</p>
<p>公益財団法人香川県農地機構 に対する損失補償</p>	<p>令和5年度 から</p>	<p>令和5年度において、公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益財団法人香川県農地機構に対して農業経営基盤強化促進法に定められた農地売買等事業に係る農用地等の買入資金及び農地中間管理事業の推進に関する法律に定められた農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を図るための業務に要する経費として5,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（機構が期限の利益を喪失した場合には期限の利益の喪失日）後、あるいは機構が破産、民事再生、その他これに類似する法的整理手続開始の申立てを受けた後、機構の保有資産の処分等による弁済を行う等してもなお未弁済額が残存する場合を弁済不能となり損失が発生したものとし、かかる未弁済額と延滞金及び違約金の合計額</p>

第3表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財産管理費	千円 551,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
地域振興費	701,000	同上	同上	同上
直轄空港整備費負担金	47,000	同上	同上	同上
文化振興費	18,000	同上	同上	同上
防災総務費	183,000	同上	同上	同上
障害者福祉費	197,000	同上	同上	同上
老人福祉費	18,000	同上	同上	同上
児童福祉施設等事業費	15,000	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	10,000	同上	同上	同上
自然保護費	10,000	同上	同上	同上

環境保全費	231,000	同上	同上	同上
医務費	83,000	同上	同上	同上
農地総務費	22,000	同上	同上	同上
土地改良費	419,000	同上	同上	同上
香川用水関連土地改良費	209,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	652,000	同上	同上	同上
林業振興事業費	28,000	同上	同上	同上
林道費	81,000	同上	同上	同上
治山費	336,000	同上	同上	同上
漁港建設費	83,000	同上	同上	同上
商工業総務費	34,000	同上	同上	同上
産業技術センター費	2,000	同上	同上	同上

観 光 施 設 費	30,000	同 上	同 上	同	上
観 光 交 流 費	22,000	同 上	同 上	同	上
直轄国道改築費負担金	1,662,000	同 上	同 上	同	上
地方道路整備事業費	3,681,000	同 上	同 上	同	上
道路橋梁新設改良費	2,489,000	同 上	同 上	同	上
河川海岸総務費	479,000	同 上	同 上	同	上
自然災害防止事業費	1,623,000	同 上	同 上	同	上
直轄河川改修費負担金	270,000	同 上	同 上	同	上
河 川 改 良 費	1,163,000	同 上	同 上	同	上
河川総合開発費	765,000	同 上	同 上	同	上
砂 防 費	443,000	同 上	同 上	同	上
急傾斜地崩壊対策費	79,000	同 上	同 上	同	上

海岸保全費	54,000	同上	同上	同上
直轄港湾改修費負担金	83,000	同上	同上	同上
港湾補修費	119,000	同上	同上	同上
港湾建設費	762,000	同上	同上	同上
都市計画総務費	70,000	同上	同上	同上
都市計画事業費	35,000	同上	同上	同上
街路事業費	351,000	同上	同上	同上
公営住宅建設費	294,000	同上	同上	同上
警察施設整備事業費	146,000	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	386,000	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	1,261,000	同上	同上	同上
特別支援学校費	152,000	同上	同上	同上

体 育 施 設 費	5,041,000	同 上	同 上	同 上
現年農業施設災害復旧費	154,000	同 上	同 上	同 上
現年災害土木復旧費	666,000	同 上	同 上	同 上
令和3年災害土木復旧費	1,000	同 上	同 上	同 上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同 上	同 上	同 上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	5,000,000	同 上	同 上	同 上
計	31,517,000			

第2号

令和5年度香川県特別会計予算議案

令和5年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子父子寡婦福祉資金特別会計	148,524千円
2	中小企業高度化資金特別会計	150,721
3	臨海工業地帯造成事業特別会計	2,009,472
4	集中管理特別会計	94,760,983
5	証紙特別会計	2,666,001
6	栗林公園特別会計	343,259
7	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	456,084
8	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	265,930
9	林業・木材産業改善資金特別会計	30,528
10	沿岸漁業改善資金特別会計	40,482
11	駐車場事業特別会計	334,167
12	内陸工業団地造成事業特別会計	922,647
13	県立大学特別会計	851,745
14	奨学金特別会計	465,249
15	県債管理特別会計	71,941,703
16	国民健康保険事業特別会計	93,132,978

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 14,221
	1 一 般 会 計 繰 入 金	14,221
2 繰 越 金		69,795
	1 繰 越 金	69,795
3 諸 収 入		46,508
	1 貸 付 金 償 還 金	46,507

	2 雑 入	1
4 県 債		18,000
	1 県 債	18,000
歳 入 合 計		148,524

歳 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		千円 148,524
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	148,524
歳 出 合 計		148,524

(2) 中小企業高度化資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰越金		千円 5,863
	1 繰越金	5,863
2 諸収入		144,858
	1 貸付金償還金	144,855
	2 雑収入	3
歳入合計		150,721

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 150,721
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 費	144,858
	2 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 費	5,863
歳 出 合 計		150,721

(3) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 168,015
	1 使用料	168,015
2 繰入金		427,277
	1 他会計繰入金	427,277
3 諸収入		161,180
	1 雑入	161,180
4 県債		1,253,000

	1 県 債	1,253,000
歳 入 合 計		2,009,472

歳 出		
款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 1,234,000
	1 高松地区埋築費	825,000
	2 観音寺地区埋築費	298,000
	3 草壁地区埋築費	111,000
2 港湾施設整備費		347,984
	1 港湾施設整備費	347,984
3 公 債 費		427,488
	1 公 債 費	427,488
歳 出 合 計		2,009,472

(4) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 111,294
	1 他会計繰入金	111,294
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		94,649,688
	1 振替収入	94,640,801
	2 雑収入	8,887
歳入合計		94,760,983

歳 出		
款	項	金 額
1 集中管理費		千円 94,760,983
	1 給与集中管理費	91,503,982
	2 文書集中管理費	153,639
	3 通信集中管理費	154,024
	4 自動車運行集中管理費	85,990
	5 物品調達費	855,039
	6 機械計算事務費	318,309
	7 光熱水費	1,690,000
歳 出 合 計		94,760,983

(5) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		2,666,000 千円
	1 証紙収入	2,666,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		2,666,001

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 2,666,001
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,666,001
歳 出 合 計		2,666,001

(6) 栗林公園特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 255,299
	1 使用料	255,299
2 財産収入		54
	1 財産運用収入	1
	2 財産売払収入	53
3 繰入金		78,184
	1 他会計繰入金	78,184

4 諸 収 入		9,722
	1 雑 入	9,722
歳 入 合 計		343,259
歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		千円 343,259
	1 栗 林 公 園 費	343,259
歳 出 合 計		343,259

(7) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 8,833
	1 財産運用収入	8,833
2 繰入金		303,564
	1 基金繰入金	159,877
	2 貸付勘定繰入金	143,687
歳入合計		312,397

歳 出		
款	項	金 額
1 管 理 費		千円 159,877
	1 香 川 用 水 管 理 費	159,877
2 基 金 管 理 費		152,520
	1 基 金 管 理 費	152,520
歳 出 合 計		312,397

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 143,687
	1 貸 付 金 元 利 収 入	143,687
歳 入 合 計		143,687

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 143,687
	1 貸 付 費	143,687
歳 出 合 計		143,687

(8) 番 の 州 地 区 臨 海 工 業 用 土 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 4,057
	1 負担金	4,057
2 財産収入		14,330
	1 財産運用収入	14,330
3 繰入金		247,541
	1 基金繰入金	247,541
4 繰越金		1

	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		265,930
歳出		
款	項	金額
1 1番の州地区臨海工業用土地造成費		千円 265,930
	1 1番の州地区埋築費	265,930
歳出合計		265,930

(9) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 1
	1 業務勘定繰入金	1
2 繰越金		26,295
	1 繰越金	26,295
3 諸収入		3,704
	1 貸付金償還金	3,704
歳入合計		30,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 30,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	30,000
歳 出 合 計		30,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 526
	1 一 般 会 計 繰 入 金	526
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		528

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 528
	1 運 営 費	528
歳 出 合 計		528

(10) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		34,491
	1 繰越金	34,491
3 諸収入		5,499
	1 貸付金償還金	5,499
歳入合計		40,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 40,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	40,000
歳 出 合 計		40,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 471
	1 一 般 会 計 繰 入 金	471
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		482

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 482
	1 運 営 費	482
歳 出 合 計		482

(11) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 188,219
	1 使 用 料	188,219
2 財 産 収 入		1,907
	1 財 産 運 用 収 入	1,907
3 繰 入 金		144,038
	1 他 会 計 繰 入 金	144,038
4 繰 越 金		2

	1 繰越金	2
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		334,167
歳出		
款	項	金額
1 駐車場事業費		千円 196,020
	1 駐車場管理事業費	196,020
2 公債費		138,147
	1 公債費	138,147
歳出合計		334,167

(12) 内 陸 工 業 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 922,647
	1 財 産 運 用 収 入	27,307
	2 財 産 売 払 収 入	895,340
歳 入 合 計		922,647

歳 出		
款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		千円 922,647
	1 高松東地区造成費	922,647
歳 出 合 計		922,647

(13) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 227,677
	1 使用料	193,203
	2 手数料	34,474
2 寄附金		200
	1 寄附金	200
3 繰入金		615,060
	1 他会計繰入金	615,060

4 諸 収 入		8,808
	1 受 託 事 業 収 入	400
	2 雑 入	8,408
歳 入 合 計		851,745
歳 出		
款	項	金 額
1 県 立 大 学 費		千円 851,745
	1 県 立 大 学 費	851,745
歳 出 合 計		851,745

(14) 奨学金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 財産収入		千円 5
	1 財産運用収入	5
2 寄附金		5,000
	1 寄附金	5,000
3 繰入金		92,390
	1 一般会計繰入金	87,353
	2 基金繰入金	5,037

4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		367,853
	1 貸付金償還金	367,851
	2 雑入	2
歳入合計		465,249

歳 出		
款	項	金 額
1 奨学金貸付費		千円 449,311
	1 奨学金貸付費	449,311
2 奨学金給付費		15,938
	1 奨学金給付費	15,938
歳 出 合 計		465,249

(15) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 61,697,703
	1 他会計繰入金	61,697,703
2 県債		10,244,000
	1 県債	10,244,000
歳入合計		71,941,703

歳 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		千円 71,941,703
	1 公 債 費	71,941,703
歳 出 合 計		71,941,703

(16) 国民健康保険事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 24,590,481
	1 負担金	24,590,481
2 国庫支出金		24,473,367
	1 国庫負担金	16,789,796
	2 国庫補助金	7,683,571
3 療養給付費等交付金		167
	1 療養給付費等交付金	167

4 前期高齢者交付金		36,557,068
	1 前期高齢者交付金	36,557,068
5 共同事業交付金		275,573
	1 共同事業交付金	275,573
6 財産収入		405
	1 財産運用収入	405
7 繰入金		7,233,360
	1 他会計繰入金	5,382,328
	2 基金繰入金	1,851,032
8 諸収入		2,557
	1 雑収入	2,557
歳入合計		93,132,978

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険 運 営 事 業 費		93,130,421 千円
	1 国民健康保険運営事業費	93,130,421
2 諸 支 出 金		2,557
	1 諸 支 出 金	2,557
歳 出 合 計		93,132,978

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
栗林公園活性化事業	令和6年度	千円 8,700
高松港旅客ターミナルビル等 清掃業務委託事業	令和6年度	19,000
高松港旅客ターミナルビル等 警備業務委託事業	令和6年度	24,000
高等学校等奨学事業	令和6年度から 令和9年度まで	143,930
大学生等奨学事業	令和6年度から 令和10年度まで	209,904

第3表 地方債				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付費	千円 18,000	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。
臨海工業地帯造成事業費	1,253,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
借換債（県債管理特別会計）	10,244,000	同上	同上	同上
計	11,515,000			

第3号

令和5年度香川県立病院事業会計予算議案

(総則)

第1条 令和5年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	896 床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	220,738 人
外 来	341,015 人
(3) 1日平均患者数	
入 院	603 人
外 来	1,404 人
(4) 主な建設改良事業	
医療器械整備事業	1,242,251 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、病院事業費用中、特別損失（建物解体実施設計費）8,108千円の財源に充てるため、企業債8,000千円を借り入れる。

	収	入
第1款 病院事業収益		28,386,751 千円
第1項 医業収益		23,684,660 千円

第2項 医業外収益	4,692,182 千円
第3項 特別利益	9,909 千円

支 出

第1款 病院事業費用	29,835,685 千円
第1項 医業費用	28,820,743 千円
第2項 医業外費用	993,861 千円
第3項 特別損失	21,081 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額765,148千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,992,352 千円
第1項 企業債	1,048,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	71,927 千円
第3項 補助金	121,090 千円
第4項 負担金	751,335 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,757,500 千円
第1項 建設改良費	1,248,605 千円
第2項 企業債償還金	1,438,445 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	70,450 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院海外電子ジャーナル 購 入 事 業	令 和 6 年 度	千円 13,500
中央病院夜間看護補助者 派遣業務委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	194,236
丸亀病院医事業務委託事業	令和6年度から 令和8年度まで	69,000
丸亀病院清掃業務委託事業	令和6年度から 令和8年度まで	42,768
白鳥病院病院情報システム運用保守 業務及び機器保守業務委託事業	令和6年度から 令和10年度まで	176,384
白鳥病院清掃業務委託事業	令和6年度から 令和8年度まで	89,298

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 建物解体 事業費	千円 8,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め10年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
香川県立病院事業 医療器械整備 事業費	1,048,000	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 14,679,614 千円
- (2) 交際費 150 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

- へき地医療拠点病院運営費補助 9,205 千円
- 県立病院運営費補助 31,781 千円
- 救命救急センター運営費補助 135,280 千円
- がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 12,000 千円
- 搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助 3,541 千円
- 香川県肝疾患診療連携拠点病院運営費補助 4,910 千円
- 新人看護職員研修事業補助 1,512 千円

香川県感染症指定医療機関運営事業費補助	12,588 千円
産科医等確保支援事業費補助	1,550 千円
救急患者退院コーディネーター事業費補助	6,482 千円
香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助	380,000 千円
香川県ドクターヘリ運航事業費補助	9,500 千円
へき地医療拠点病院設備整備費補助	95,782 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、8,300,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	器 械 及 び 備 品	MR装置システム	2 式
	同 上	電子カルテ・医事会計システム等	1 式
	同 上	ネットワーク機器	1 式

令和5年度香川県流域下水道事業会計予算議案

(総則)

第1条 令和5年度香川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	3市5町
(2) 年間総処理水量	10,835,000 m ³
(3) 1日平均処理水量	29,604 m ³
(4) 建設改良事業	771,600 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		2,174,894 千円
第1項 営業収益		1,055,677 千円
第2項 営業外収益		1,119,217 千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		2,170,570 千円
第1項 営業費用		2,135,746 千円
第2項 営業外費用		34,824 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額232,675千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。）

収	入
第1款 資本的収入	771,600 千円
第1項 企業債	186,500 千円
第2項 国庫補助金	369,166 千円
第3項 建設負担金	202,177 千円
第4項 他会計補助金	13,757 千円
支	出
第1款 資本的支出	1,004,275 千円
第1項 建設改良費	771,600 千円
第2項 固定資産購入費	1,211 千円
第3項 企業債償還金	231,464 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水汚泥処理業務委託事業 (大束川処理区)	令和6年度	140,000 千円
下水汚泥処理業務委託事業 (金倉川処理区)	令和6年度	95,000
幹線管渠維持修繕工事 (大束川処理区)	令和6年度	1,500

幹線管渠維持修繕工事 (金倉川処理区)	令和6年度	1,500
浄化センター改築工事(機械設備) (大東川処理区)	令和6年度	150,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県流域下水道 事業建設改良費	千円 186,500	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借入することができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 25,134千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業の経営基盤の強化及び施設整備のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、183,718千円である。